

嘉麻市農業振興地域整備促進協議会 会議録

1. 協議会の名称 令和8年度第1回嘉麻市農業振興地域整備促進協議会
2. 開催日時 令和8年8月18日(火) 13時30分～14時50分
3. 開催場所 嘉麻市役所 5階 委員会室2
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 非公開の理由(会議を非公開とした場合のみ)
6. 出席者
 - (1) 委員
大里茂晴、辻田光之、藤中孝幸、野見山隆弘、縄田洋明、松隈博泰、縄田緑
長野美津子、大田俊夫、川上孝昭、畠中博文、大塚繁
 - (2) 執行機関
農林振興課長 飯田康宏、農業委員会事務局長 松尾典子、農林振興課長補佐 坂本康二、
農林振興課農政係長 杉良一、農林振興課農政係 野見山泰治
7. 傍聴人数(会議を公開とした場合のみ) 0人
8. 議題及び審議の内容

【議題】

- (1) 整理番号1【編入】 小野谷 1筆 計248 m²
整理番号2【除外】 飯田 1筆 計193 m²
整理番号3【用途変更】 西郷 1筆 計2,680 m²

【審議の内容】

- (1) 整理番号1及び2について、現地にて資料を用い変更内容に関する説明を行った。
委員会室2にて、整理番号1から3に関する変更内容を一括して説明を行い、委員
に諮ったところ、質疑等があったものの、整理番号1から3までを変更案のとおり
承認された。

9. 配布資料

- (1) 次第及び出欠簿、条例の写し

上記に相違ないことを確認する

令和8年8月19日

会議録確認者署名

大田 俊夫

縄田 緑

令和8年度 第1回
嘉麻市農業振興地域整備促進協議会

日 時： 令和8年8月18日（火） 13時30分

場 所： 嘉麻市役所 5階 委員会室2

出席者： 裏面の出欠簿のとおり

次 第

1. 開会

(1) 会長あいさつ

2. 協議事項

(1) 農業振興地域整備計画の変更案について

整理番号1【編入】	小野谷	1筆	・・・1頁～
整理番号2【除外】	飯田	1筆	・・・10頁～
整理番号3【用途区分の変更】	西郷	1筆	・・・26頁～

(2) その他

令和 8 年度第 1 回嘉麻市農業振興地域整備促進協議会 出欠簿

日時：令和 8 年 8 月 18 日（火） 午後 1 3 時 3 0 分

場所：嘉麻市役所 5 階 委員会室 2

	氏 名	選出機関等	出欠	任期
委員	大里 茂晴	農事区代表	出・欠	R6.8.1～R9.7.31
	辻田 光之	農事区代表	出・欠	R6.8.1～R9.7.31
	野見山 隆弘	農事区代表	出・欠	R6.8.1～R9.7.31
	松隈 博泰	農事区代表	出・欠	R6.8.1～R9.7.31
	藤中 孝幸	農事区代表	出・欠	R6.8.1～R9.7.31
	縄田 洋明	農事区代表	出・欠	R6.8.1～R9.7.31
	川上 孝昭	農事区代表	出・欠	R8.6.1～R9.7.31
	大塚 繁	農事区代表	出・欠	R8.6.1～R9.7.31
	山田 恵子	農業委員会委員	出・欠	R6.8.1～R9.7.31
	松隈 進	農業委員会委員	出・欠	R7.4.1～R9.7.31
	長野 美津子	農業委員会委員	出・欠	R7.4.1～R9.7.31
	縄田 緑	農業委員会委員	出・欠	R6.8.1～R9.7.31
	大田 俊夫	農業協同組員	出・欠	R6.8.1～R9.7.31
	山崎 健一	農業共済組員	出・欠	R6.8.1～R9.7.31
	畠中 博文	市議会が推薦した学識経験者	出・欠	R6.8.1～R9.7.31
事務局	飯田 康宏	農林振興課長	出・欠	
	松尾 典子	農業委員会事務局長	出・欠	
	坂本 康二	農林振興課長補佐	出・欠	
	杉 良一	農林振興課農政係長	出・欠	
	野見山 泰治	農林振興課農政係	出・欠	

(様式第1号の2)

嘉麻市

計画変更の内容 (編入 ・ 除外 ・ 用途区分の変更)

整理 番号	区域 番号	土地の所在			用途 区分	台帳 地目	現況	面積 (㎡)	計画変更の目的
		大字	字	地番					
1	G-2	小野谷	千代丸	718番	区域外	田	田	248	中山間地域等直接 支払制度対象農地 への編入のため
計		1 件			農地 1 筆				248 ㎡
		1 筆			(田、畑、樹園地)				
		248 ㎡			採草放牧地				㎡
					その他 ()				㎡

計画変更のうち転用を伴う事案の内容 (除外 ・ 用途区分の変更)

整理	転用事業者		事業内容	農地法その他に 関する内容
	住所	氏名		

農用地利用計画変更申出書

嘉麻市長 様

令和 8 年 3 月 2 日

申出者 住所又は
所在地
氏名又は
名称及び
代表者

※本人（代表者）が手書きしない場合は記名押印してください。

連絡先

農業振興地域整備計画における農用地利用計画を下記のとおり変更されたく申し出ます。

記

1. 計画変更申出地

大字と地番	農用地利用計画 用途区分 又は「区域外」	面積 (㎡)	変更の内容	
			用途区分 又は「除外」	面積 (㎡)
小野谷 718	区域外	248	農用地	248

2. 変更したい理由（事業計画及び土地利用計画を具体的に記入してください）

中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積に算入されたく
農振農用地への転入を願っているもの。

農地から転用する場合

(1) 転用事業者の住所（所在地）及び氏名（名称）

住所

氏名

(2) 農用地区域外に土地を所有するかどうか（該当するものに○印を記入してください）

ア. 所有していない イ. 所有している（その土地を利用できない理由を記入してください）

(3) 周辺農地の営農に支障を及ぼさない措置

3. その他必要な資料 ※編入の場合は「ア」「イ」のみ

ア. 登記事項証明書 イ. 字図 ウ. 土地利用計画図

オ. 隣接所有者承諾書 カ. 隣接耕作者承諾書 キ. 農事区及び水利代表者の承諾書

ク. その他（ ）

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年7月11日	不動産番号	2902000397743
地図番号	G-33-4	筆界特定	余白		
所 在	嘉穂郡嘉穂町大字小野谷字千代丸			余白	
	嘉麻市小野谷字千代丸			平成18年3月27日行政区画変更 平成18年9月15日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
718番	畑	340		余白	
余白	田	248		②年月日不詳変更 ③719番を合筆 ③錯誤 国土調査による成果 〔平成12年1月13日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年7月11日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	余白	所有者 嘉穂郡嘉穂町大字小野谷693番地 若 狹 正 茂 平成12年1月13日登記 順位7番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年7月11日
2	所有権移転	平成16年4月21日 第4823号	原因 平成14年6月25日相続 所有者 福岡県嘉穂郡嘉穂町大字小野谷693 番地 若 狹 ミ ヨ シ



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和8年2月19日
福岡法務局飯塚支局

登記官

藤 塚 英 二

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

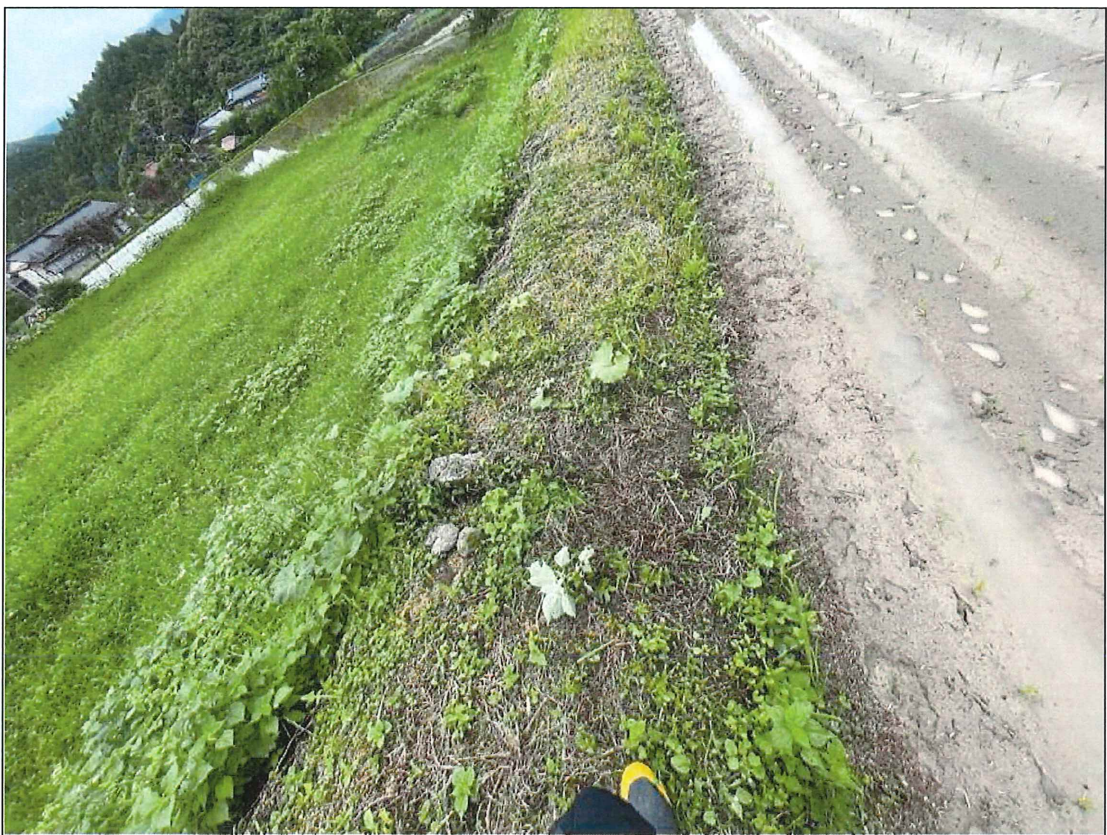
* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



ほ場写真

【小野谷 718】

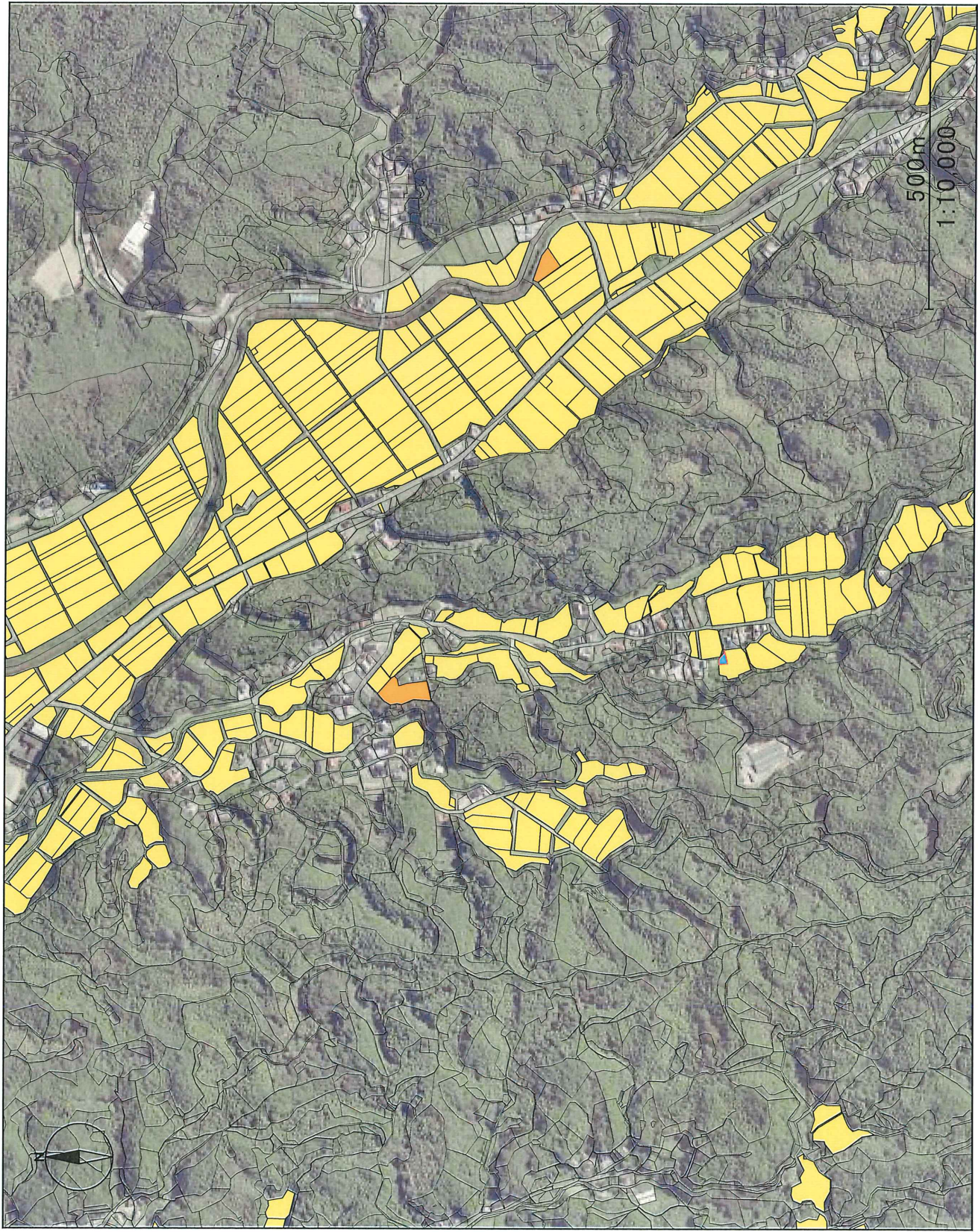




計画変更における検討事項《編入》

項目	検討事項
従前農用地区域外にあった理由	農振法が施行された当初より白地であったため。
農用地区域編入の必要性	農業生産条件が不利な中山間地域で、農地の維持管理と多面的機能（国土保全、水源涵養など）を確保するため、中山間地域等直接支払制度に取り組みたいという申出者の意向を踏まえ、過疎化・高齢化で耕作放棄地が増加する中、5年以上の営農継続を約束した担い手を支援し、農村の機能低下を防ぐ必要があることから、当該申出地を農用地区域に編入する必要性は高い。 （農振法第10条第3項第5号に該当）
当該地における今後の農振変更についての市町村の方針	当該地において農業上の利用の確保を最優先とし、土地利用に関する措置を徹底するなかで、今後に変更の必要性が生じた場合は、地域の農業振興上その他の観点から総合的に判断したうえで行うこととする。

農用地区域の変更表示図（位置図）
整理番号 1



農用地区分

- 農用地
- 農業施設用地

計画変更内容

- 除外
- 用途区分
- 編入

代替地

- 代替地

農用地区域の変更表示図（箇所図）

整理番号 1



農用地区分

- 農用地
- 農業施設用地

計画変更内容

- 除外
- 用途区分
- 編入

代替地

- 代替地

(様式第1号の2)

嘉麻市

計画変更の内容 (編入 ・ 除外 ・ 用途区分の変更)

整理 番号	区域 番号	土地の所在			用途 区分	台帳 地目	現況	面積 (㎡)	計画変更の目的
		大字	字	地番					
2	C-1	飯田	八王寺	607番	農用地	畑	雑種地	193	駐車場敷地としての 利用
計		1 件	農地 (田、畑、樹園地)			1 筆		193	㎡
		1 筆	採草放牧地				筆		㎡
		193 ㎡	その他（農業用施設用地）				筆		㎡

計画変更のうち転用を伴う事案の内容 (除外 ・ 用途区分の変更)

整理	転用事業者		事業内容	農地法その他に 関する内容
	住所	氏名		
2			個人宅用駐車場整備	農地法第5条に基づく転用許可

農用地利用計画変更申出書

令和8年6月 23 日

嘉麻市長 様

申出者 住所又は
所在地
氏名又は
名称及び
代表者
※本人（代表者）が手書きしない場合は記名押印してください。
連絡先

農業振興地域整備計画における農用地利用計画を下記のとおり変更されたく申し出ます。

記

1. 計画変更申出地

大字と地番	農用地利用計画 用途区分 又は「区域外」	面積 (㎡)	変更の内容	
			用途区分 又は「除外」	面積 (㎡)
飯田 607 番	農用地区域	193	除外	193

2. 変更したい理由（事業計画及び土地利用計画を具体的に記入してください）

個人宅用駐車場

農地から転用する場合

(1) 転用事業者の住所（所在地）及び氏名（名称）

住所 氏名

(2) 農用地区域外に土地を所有するかどうか（該当するものに○印を記入してください）

ア. 所有していない イ. 所有している（その土地を利用できない理由を記入してください）

(3) 周辺農地の営農に支障を及ぼさない措置

日照阻害や風通しの悪化を防ぐため、敷地の配置を工夫する

3. その他必要な資料 ※編入の場合は「ア」「イ」のみ

ア. 登記事項証明書 イ. 字図 ウ. 土地利用計画図
オ. 隣接所有者承諾書 カ. 隣接耕作者承諾書 キ. 農事区及び水利代表者の承諾書
ク. その他（ ）

隣接所有者承諾書

下記の農地を 駐車場（個人宅用） に転用することに伴う、日照、通風、通行等の環境の変化について、隣接農地の所有者として異存ありません。

記

転用申請農地の表示

所在：嘉麻市飯田字八王寺 6 0 7 番 面積： 1 9 3 m²

所有者： 

隣接農地の所有者 記入日： 令和 8 年 6 月 2 2 日

隣接農地： 嘉麻市飯田八王寺 5 5 8 番、5 5 9 番

住所又は

所在： 嘉麻市 

氏名又は

名称及び

代表者： 

※本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください

隣接農地の所有者 記入日： 令和 年 月 日

隣接農地： 嘉麻市

住所又は

所在：

氏名又は

名称及び

代表者：

※本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください

隣接耕作者承諾書

下記の農地を 駐車場（個人宅用） に転用することに伴う、日照、通風、通行等の環境の変化について、隣接農地の耕作者として異存ありません。

記

転用申請農地の表示

所在：嘉麻市飯田字八王寺 6 0 7 番 面積： 1 9 3 m²

所有者： 

隣接農地の耕作者 記入日： 令和 8 年 6 月 2 2 日

隣接農地： 嘉麻市飯田八王寺 5 5 8 番

住所又は
所在： 

氏名又は
名称及び  

代表者：

※本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください

隣接農地の耕作者 記入日： 令和 年 月 日

隣接農地： 嘉麻市

住所又は
所在：

氏名又は
名称及び

代表者：

※本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください

農事区及び水利代表者の承諾書

転用申請農地の表示

所在：嘉麻市飯田字八王寺607番 面積：193 m²

所有者： 

上記の農地を 駐車場（個人宅用） に転用することに伴う、日照、通風、通行等の環境の変化並びに排水処理については、下記のとおり承諾します。

記

飯田 農事区長 条件：無条件

記入日：令和8年6月22日

住所：

氏名：

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください

水利代表 ※農事区長が水利代表を兼ねる場合は、□に✓を入れることで

下記の記入  「☒農事区長が水利代表を兼ねる」

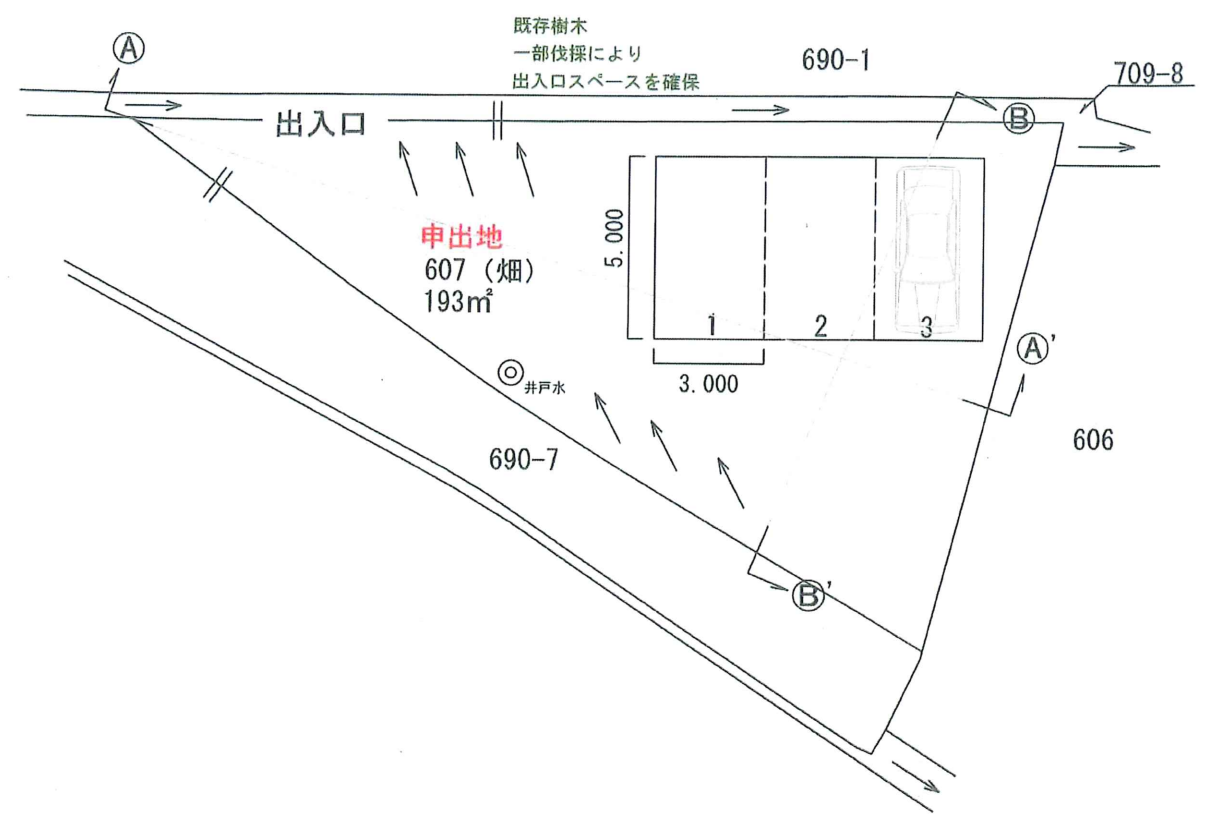
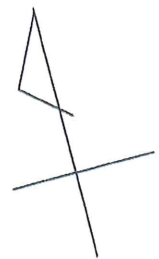
条件：

記入日：令和 年 月 日

住所：

氏名：

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください



現況平面図・土地利用計画平面図 1/200



① - ①' 断面図 1/100



② - ②' 断面図 1/100

図面名	現況平面図・土地利用計画平面図・断面図
作成年月日	2026年6月18日
縮 尺	1/200 1/100
所 在	嘉麻市飯田字八王寺607番

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年7月11日	不動産番号	2902000305716
地図番号	C25 C25-2	筆界特定	[余白]		
所 在	嘉穂郡碓井町大字飯田字八王寺			[余白]	
	嘉麻市飯田字八王寺			平成18年3月27日行政区画変更 平成18年9月4日登記	
	嘉麻市飯田字八王寺			[余白]	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
619番2	田	95		[余白]	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年7月11日	
607番	畑	193		平成21年2月28日 土地改良法による換地 処分 他の従前の土地 619番3 〔平成21年3月2日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	大正8年3月6日 第589号	原因 大正8年3月6日売買 所有者 嘉穂郡碓井町大字飯田501番地 天 森 熊 吉 順位1番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年7月11日
2	所有権移転	平成16年4月7日 第4228号	原因 昭和16年1月15日相続 所有者 福岡県嘉穂郡碓井町大字飯田613番 地 田 中 サ チ 子 代位者 福岡県嘉穂郡碓井町大字上臼井446 番地1 嘉穂郡碓井町平山飯田土地改良事業共同施行 代位原因 土地改良登記令第2条
3	土地改良法の換地処分による所有権 登記	平成21年3月2日 第1865号	所有者 福岡県嘉麻市飯田613番地 田 中 サ チ 子
4	所有権移転	令和2年4月3日 第2885号	原因 令和2年1月25日相続 所有者 福岡県嘉麻市飯田613番地 田 中 芳 子

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	昭和11年6月2日 第1759号	原因 昭和11年6月2日設定 債権額 金80円 利息 月1分 抵当権者 嘉穂郡碓井町大字飯田275番地 松 隈 碓 松 共同担保 嘉穂郡碓井町大字飯田土地登記第7 94号 第1053号の土地 順位1番の登記を移記
付記1号	1番抵当権変更	[余 白]	共同担保 嘉麻市飯田字八王寺60.5番の土地 土地改良法による換地処分 平成21年3月2日付記
付記2号	1番登記は合併後の土地の全部に 関する	[余 白]	平成21年3月2日付記
	[余 白]	[余 白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年7月11日
2	1番抵当権抹消	令和2年5月29日 第4295号	原因 令和2年5月28日弁済



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。

令和8年6月16日
福岡法務局飯塚支局

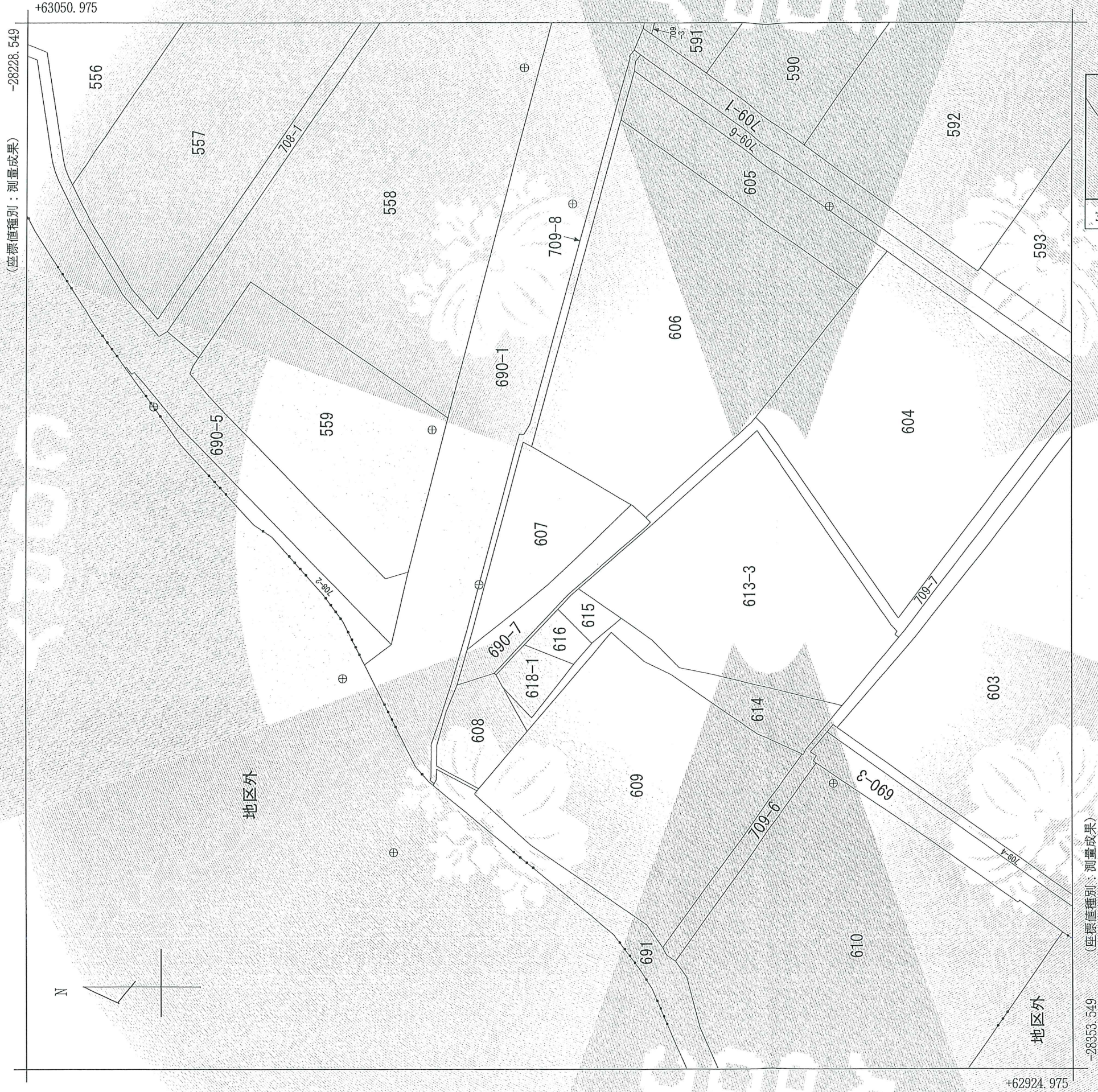
登記官

河 野 史 子



* 「登記の目的」欄に「旧权利人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の旧权利人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった旧权利人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



請求部分	所在	嘉麻市飯田字八王寺	地番	607番			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	Ⅱ	分類	地図(法第14条第1項)
作成年月日	平成20年11月	備付年月日(原図)	平成21年3月2日	補記事項	種類	土地改良所在図	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年6月16日
福岡法務局飯塚支局 登記官

地図整理番号：M03757



河野史子

計画変更における検討事項について

整理番号 2

転用事業者



事業内容

個人宅用駐車場整備

事業面積

193 m²

法律第13条第2項各号に掲げる 検討要件	検討内容	添付書類
<1号> 当該農業振興地域における農用地区域以外の区域内の土地利用の状況からみて、当該変更に係る土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地区域以外の区域内の土地をもつて代えることが困難であると認められること。	当該地は、別途計画平面図にあるとおり具体的な転用計画が認められ、施設の種別及び利用形態から位置及び規模は適当と判断される。また、別添のとおり候補地の検討を行った結果、当該地以外に適当な土地はない。	・事業計画書 ・計画平面図 ・代替地検討表 ・理由書 ・駐車場配置図
<2号> 当該変更により、農用地区域内における農業経営基盤強化促進法（昭和五十五年法律第六十五号）第十九条第一項に規定する地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないと認められること。	当該地は、地域計画の区域内に含まれておらず、地域計画の達成に支障を及ぼすおそれはない。	
<3号> 当該変更により、農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないと認められること。	当該地は農用地区域の変更表示図のとおり農用地区域の端部に位置し、集団的農用地の中央に介在するものではないことから、当該農用地区域からの除外による周辺農地の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれはない。	・農用地区域の変更表示図 ・隣接所有（耕作）者承諾書 ・農事区及び水利代表者承諾書
<4号> 当該変更により、農用地区域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないと認められること。	当該地は、認定農業者及び集落営農組織等の担い手が農業経営を営む土地に該当せず、また、その計画もないことから、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれはない。	・営農状況調書
<5号> 当該変更により、農用地区域内の第三条第三号の施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないと認められること。	当該事業に伴い、既存の農道及び水路等の土地改良施設について、潰廃や付け替え等が生じない計画であることから、その機能に影響を及ぼすおそれはない。	
<6号> 当該変更に係る土地が第十条第三項第二号に掲げる土地に該当する場合にあっては、当該土地が、農業に関する公共投資により得られる効用の確保を図る観点から政令で定める基準に適合していること。	当該地は、土地改良事業の受益地（平成4年3月換地処分）であるが、事業完了後8年以上が経過している。	・登記事項証明書

代替地検討表

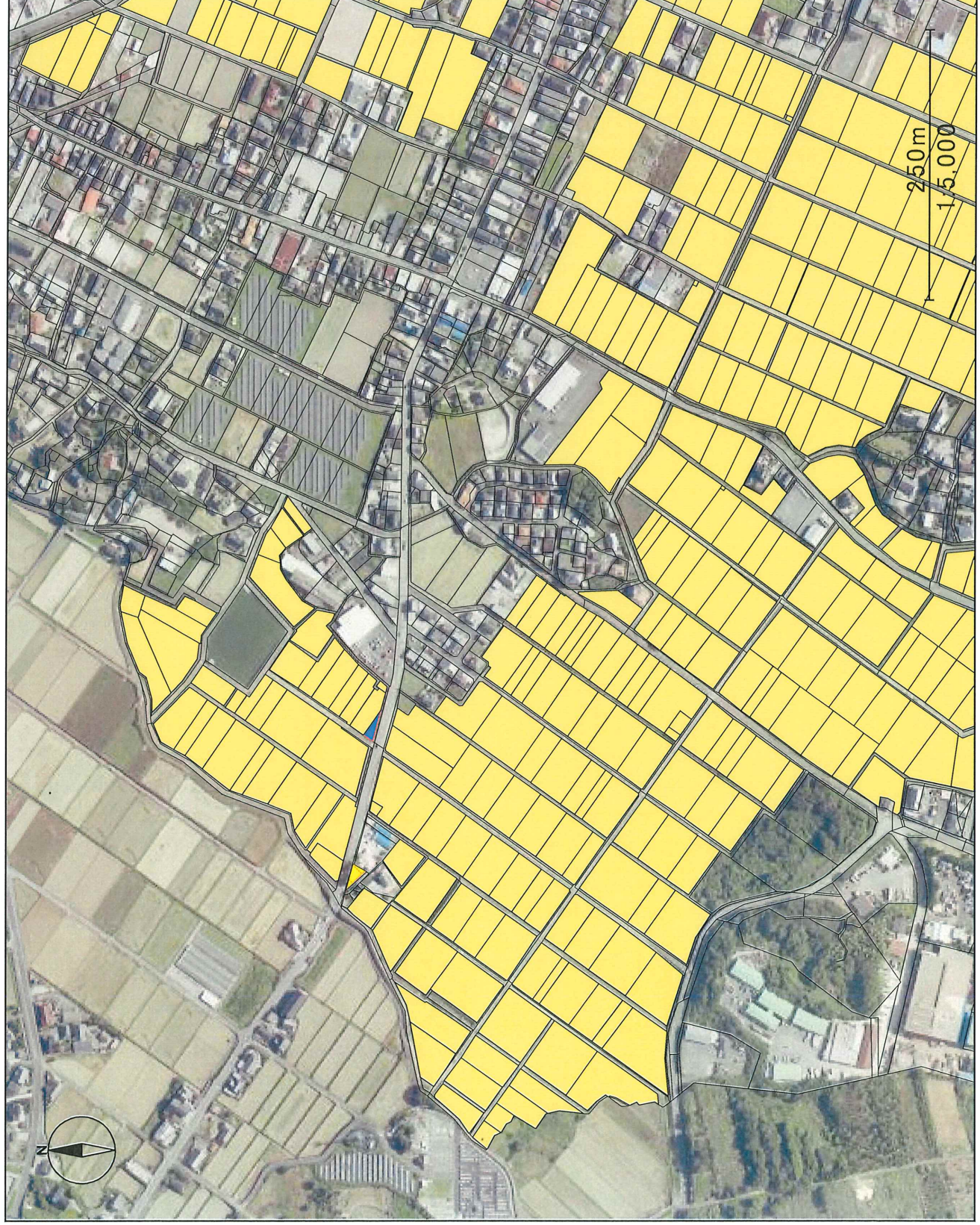
整理番号 2

候補地			申出地 飯田607 中間地 筆数 1 筆 面積193㎡					申出地 飯田529-2 中間地 筆数 1 筆 面積145㎡				
項目			田	畑	宅地	雑種地	その他	田	畑	宅地	雑種地	その他
候補地 土地 種類 別	所有区分（地目）											
	農業振興地域 区域	農用地	は地整備地区				193		145			
		区域	地区外									
		白地地域										
	農業振興地域外											
	農地 種類 別	甲種農地										
		第1種農地		193			100%	145			100%	
		第2種農地										
第3種農地												
その他												
農業公共投資			○ 土地改良事業（平成21年2月換地処分）					○ 土地改良事業（昭和50年9月換地処分）				
農地の利用状況			作付けなし					6年 主食用米（麦） 142㎡ 7年 主食用米（麦） 142㎡ 8年 主食用米 142㎡				
周辺農地への影響	土砂の流出、災害発生 の危険性	農地	○ 当該地は高低差が小さく、計画が現況利用であり、土砂流出の危険性は低い。					× 接道から高低差があるため、擁壁を切断し新たに擁壁を設置しなおすなど大規模造成工事を要する。				
		農地	○ 予定地内に土地改良施設は存在しない。					○ 予定地内に土地改良施設は存在しない。				
		農地	△ 当該地は農地の集団として辺縁部に介在するものであり、集団性への影響は少ない。					× 当該地は集団的農用地の中央に介在するもので、農地の集団性への影響がある。				
		農地	○ 事業計画はない。					○ 事業計画はない。				
		農地	○ 集団的農用地の辺縁部であり、周辺農地は独立して道路と接しており、影響は少ない。					○ 周辺農地は独立して道路と接しており、影響は少ない。				
		農地	○ 準都市計画区域内					○ 準都市計画区域内				
道路環境			○ 北側が県道に接しており、高低差がなく良好である。					× 南側が県道に接しているが、高低差があり造成工事を要する。				
周囲への影響			○ 周囲に影響を受けるようなものはない。					○ 周囲に影響を受けるようなものはない。				
給水の確保 （上水道配水管口径）			○ 北側県道に上水道管あり。					○ 南側県道に上水道管あり。				
排水関係			○ 事業計画の内容から、新たに排水が生じるものではない。					○ 事業計画の内容から、新たに排水が生じるものではない。				
土地所有者との合意			○ 土地所有者と転用事業者との間で合意が済んでいる。					× 所有者は今後も農地として利用する意思がある。				
検討結果			○ 周辺農地への影響は少なく、事業計画どおりの実施が見込める。					× 当該地は集団的農用地の中央に介在するもので、農地の集団性への影響がある。また、所有者が今後も農地として利用する意向であり、事業計画の実施は困難。				

(所有者・耕作者)の営農状況

所有者 又は 耕作者	農家 類型	認定 農業者	区分	元経営 面積①	計画地内 面積②	差引 ①－②	現状	今後の対応
	兼業	×	計	288	193	95	作付なし	作付しておらず、営農への影響なし。
			田	95	0	95		
			畑	193	193	0		
			計					
			田					
			畑					
			計					
			田					
			畑					
			計					
			田					
			畑					
			計					
			田					
			畑					
			計					
			田					
			畑					
			計					
			田					
			畑					
			計					
			田					
			畑					
			計					
			田					
			畑					

農用地区域の変更表示図（位置図）
整理番号 2



農用地区分

- 農用地
- 農業施設用地

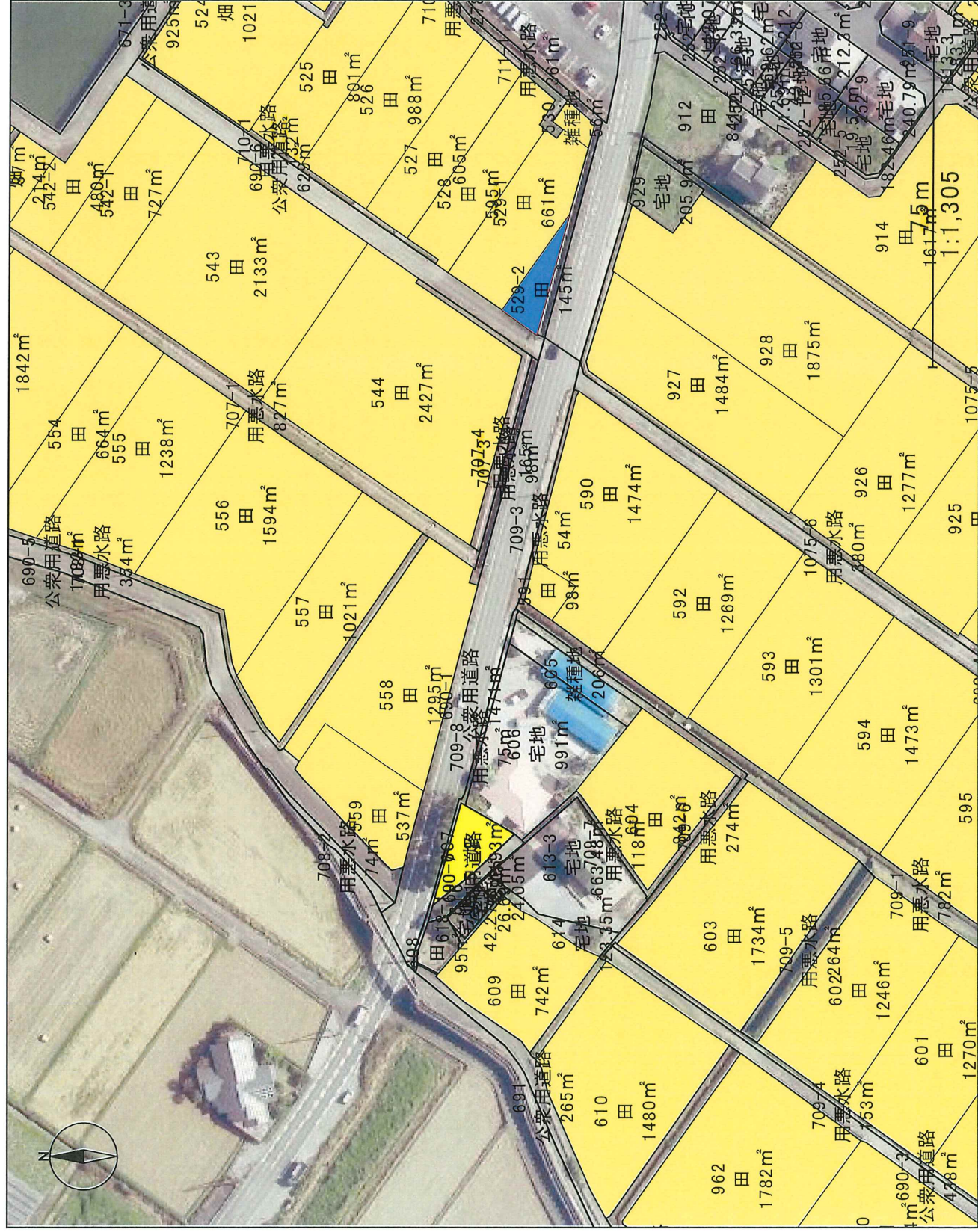
計画変更内容

- 除外
- 用途区分
- 編入

代替地

- 代替地

農用地区域の変更表示図(箇所図)



分區製民衆

-  農用地
 農業施設用地

内容変更計画

- | 除外 | 用途区分 | 編入 |
|---|---|---|
|  |  |  |

代替地

- 代替地

理由書

今回、【嘉麻市飯田字八王寺 6 0 7 番】の農振除外・農地法 5 条許可申請に際し、現在自家用車 5 台を所有していますが、私が経営している建設業事務所兼カフェのお客様駐車場として現在 7 台分を使用しているため、自宅用駐車場スペースが 2 台分と手狭になっています。

したがって、残り自家用車 3 台分の駐車場として、申請地を整備できればと考えております。



道路

出入口

2.5m

5m

庭(植栽あり)

自宅

中庭

事務所・カフェ

事務所(会社)・カフェ
お客様用駐車場

自宅用駐車場

(様式第1号の2)

嘉麻市

計画変更の内容（ 編入 ・ 除外 ・ 用途区分の変更 ）

整理 番号	区域 番号	土地の所在			用途 区分	台帳 地目	現況	面積 (㎡)	計画変更の目的
		大字	字	地番					
3	C-1	西郷	笠ヶ浦	1311番1	農用地 → 農業用 施設用地	田	田	2,680	農業用施設用地 (米苗床育成場及 び農機具収納場) の整備
計		1 件		農地	1 筆			2,680	㎡
		1 筆		(田、畑、樹園地)					
		2,680 ㎡		採草放牧地	筆				㎡
				その他(農業用施設用地)	筆				㎡

計画変更のうち転用を伴う事案の内容（除外・用途区分の変更）

整理	転用事業者		事業内容	農地法その他に関する内容
	住所	氏名		
3	〒987-0001 宮城県仙台市青葉区中央1-1-1	株式会社 〇〇〇〇	農業用施設用地（米苗床育成場及び農機具収納場）の整備	農地法第4条に基づく転用許可



農用地利用計画変更申出書

令和8年6月 12 日

嘉麻市長 佐伯 憲子 殿

申出者

[Redacted]
[Redacted]
(携帯電話) [Redacted]

(連絡先)

[Redacted]
[Redacted]
Tel. [Redacted]

農業振興地域整備計画における農用地利用計画を下記のとおり変更されたく申し出ます。

記

1. 計画変更申出地

大字と地番	農用地利用計画 用途区分 又は「区域外」	面積 (㎡)	変 更 の 内 容	
			用 途 区 分 又は「 変 更 」	面 積 (㎡)
西郷字笠ヶ浦 1311番1	農 地	2680 ㎡	農用地から農業用倉庫 米苗床育成場、農機具置 場等の農業施設用地	2680 ㎡

2. 変更したい理由 (事業計画及び土地利用計画を具体的に記入してください)

現在、申出地周辺で約15町の水稲栽培を専業でおこなっていますが、米苗床(約3,000箱、苗箱の個数の詳細は下記に記載)の育成は借地の田(1571-1)を利用しており現在の農機具(農機具の保有台数は下記に記載)置場(541-3、541-4の土地)も手狭で農機具の出し入れに不便で一部を農道に駐車している状態です。

又、米の乾燥は自宅 [Redacted] でおこなっておりますが近所に騒音による迷惑をかけております。

よって申出地に農業用倉庫(米の乾燥施設、車庫を兼ねる)及び米苗床育成場、農機具置場などを1ヶ所に集約することで農作業の拠点の場として活用することで経営の効率化及び安定化をはかることを目的としています。

(別紙、土地利用計画平面図のとおり)

(農機具等の保有台数)

トラクター 4 台、コンバイン 2 台、田植機 2 台、積載車(3ト) 1 台、軽トラック 2 台

(苗箱の数量について)

株式会社クボタのホームページより一反あたりの苗箱の個数については通常 15 ～ 20 箱が基準となっています。

よって $20 \text{ 箱} / 1 \text{ 反} \times 150 \text{ 反} = 3,000 \text{ 箱}$ となります

農地から転用する場合

(1) 転用事業者の住所氏名

福岡県嘉麻市

(2) 農用地区域外に土地を所有するかどうか (該当するものに○印を記入してください)

ア. 所有していない

☒ イ. 所有している (その土地を利用できない理由を記入してください)

(その土地を利用できない理由)

申出地の近辺にも所有農地がありますが防災上、低地で浸水の恐れがあるため利用できません。
申出地はやや高台に位置しており浸水の危険性はなく自宅からの位置関係や道路からの出入りや
長方形の区画の形状による米苗床の配置や育成上の日照の関係及び倉庫への上水道の取水や雨水の
排水は既設の排水口を利用でき周辺に人家もなく農機具や倉庫内での乾燥機の騒音などにも適して
いるため申出地を選択した次第です。

(3) 周辺農地の営農に支障を及ぼさない措置

申出地は現在、自ら水稻栽培をおこなっている土地です。

転用するにあたっては盛土規制法に該当しない現在の地盤よりも 30 ㌔未満の盛土をおこない大規模な造成はおこなわず大きな環境の変化はない状態で転用をおこなう予定です。

よって農業用倉庫も平家建で計画しており農機具置場も洗車等が目的ではないため油類、洗車液などの流出は一切なく日照、通風、通路等など環境の変化については周辺農地の営農には支障がないように転用する予定です。

3. その他 必要な資料 ※ 編入の場合は「ア」「イ」のみ



ア. 登記事項証明書 イ. 字 図 ウ. 土地利用計画平面図（1/2） 縦横断面図（2/2）

エ. 隣接所有者承諾書 オ. 隣接耕作者承諾書

カ. 農事区及び水利代表者の承諾書

キ. その他 付近見取図、現況平面図、倉庫の平面図、立面図



委 任 状

福岡県嘉麻市

私は上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任する。

なお、委任者たる申出者は、代理人が作成した申出書の記載事項を了解しています。

記

1. 農用地利用計画変更申出書類の作成 及び 代理申出に関する件
2. 申出書の補正 又は 取り下げに関する件
3. 同計画変更の決定通知書の代理受領に関する件
4. 前記各号に掲げる行為をするにつき、復代理人選任に関する件

委任年月日 令和8年4月23日

委 任 者

申出者（土地所有者）

嘉麻市

計画変更申出地

大字と地番	農用地利用計画 用途区分 又は「区域外」	面 積 (㎡)	変 更 の 内 容	
			用 途 区 分 又は「変更」	面 積 (㎡)
西郷字笠ヶ浦 1311番1	農 地	2680 ㎡	農用地から農業用倉庫 米苗床育成場、農機具置 場等の農業施設用地	2680 ㎡

隣接所有者承諾書

(耕作も兼務しているため耕作者承諾書を兼ねる)

下記の農地を農業用倉庫の新築、米苗床育成場及び農機具置場、作業場等に転用することに伴う日照、通風、通行等の環境の変化について、隣接農地の所有者であり耕作者として異存ありません。

記

転用申請農地の表示

嘉麻市西郷字笠ヶ浦 1311番1 田 2680 m²

所有者 :  

隣接農地の所有者 ・  (耕作者を兼ねる)

記入日 : 令和 8 年 6 月 11 日

隣接農地 : 嘉麻市西郷字笠ヶ浦 1272番 田 877 m²

隣接農地 : 嘉麻市西郷字笠ヶ浦 1313番1 田 2752 m²

隣接農地 : 嘉麻市西郷字笠ヶ浦 1313番2 田 47 m²

住 所 : 

氏 名 :

隣接農地の所有者 ・  (耕作者、 別紙、承諾書)

記入日 : 令和 8 年 6 月 11 日

隣接農地 : 嘉麻市西郷字笠ヶ浦 1312番1 田 899 m²

住 所 : 

氏 名 :

※ 本人 (代表者) が手書きしない場合は、記名押印してください

隣接所有者承諾書

(耕作も兼務しているため耕作者承諾書を兼ねる)

下記の農地を農業用倉庫の新築、米苗床育成場及び農機具置場、作業場等に転用することに伴う日照、通風、通行等の環境の変化について、隣接農地の所有者であり耕作者として異存ありません。

記

転用申請農地の表示

嘉麻市西郷字笠ヶ浦 1311番1 田 2680 m²
所有者 :  1 

隣接農地の所有者 …  (耕作者を兼ねる)

記入日 : 令和 5 年 6 月 () 日

隣接農地 : 嘉麻市西郷字辻 623番1 田 1675 m²

住 所 

氏 名 :  

隣接農地の所有者 …  (耕作者を兼ねる)

記入日 : 令和 8 年 6 月 11 日

隣接農地 : 嘉麻市西郷字辻 627番1 田 1522 m²

住 所 : 

氏 名 :   

※ 本人 (代表者) が手書きしない場合は、記名押印してください

隣接耕作者承諾書

下記の農地を農業用倉庫の新築、米苗床育成場及び農機具置場、作業場等に転用することに伴う日照、通風、通行等の環境の変化について、隣接農地の耕作者として異存ありません。

記

転用申請農地の表示

嘉麻市西郷字笠ヶ浦 1311番1 田 2680 m²

所有者 : 嘉麻市 

隣接農地の耕作者 .. 

記入日 : 令和 8 年 6 月 11 日

隣接農地 : 嘉麻市西郷字笠ヶ浦 1312番1 田 899 m²
(土地所有者 )

住 所 : 

氏 名 : (耕作者) 

※ 本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください

農事区及び水利代表者の承諾書

転用申請農地の表示

嘉麻市西郷字笠ヶ浦 1311番1 田 2680 m²

所有者 嘉麻市西郷字笠ヶ浦 1311番1 田 2680 m²

上記の農地を農業用倉庫の新築、米苗床育成場及び農機具置場、作業場等に転用することに伴う日照、通風、通行等の環境の変化並びに排水処理については、下記のとおり承諾します。

記

() 農事区長

条 件 :

記入日 : 令和 8 年 6 月 11 日

住 所 : 嘉麻市

氏 名 :

※ 本人が手書きしない場合は、記名押印してください

水利代表 ※ 農事区長が水利代表を兼ねる場合は、□ に✓を入れることで下記の記載は不要です。

「 ☒ 農事区長が水利代表を兼ねる 」

条 件 :

記入日 : 令和 8 年 月 日

住 所 :

氏 名 :

※ 本人が手書きしない場合は、記名押印してください

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年7月11日	不動産番号	2902000317912
地図番号	H11-4	筆界特定	余白		
所 在	嘉穂郡碓井町大字西郷字笠ヶ浦			余白	
	嘉麻市西郷字笠ヶ浦			平成18年3月27日行政区画変更 平成18年9月4日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	可 反 故 費 用	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1311番	田	④	2726	余白	
余白	余白		2788	③錯誤	
1311番1	余白		2768	①③1311番1、1311番2に分筆 〔昭和44年5月13日〕	
1311番1	田		2680	平成4年3月5日土地改良法による換地処分 〔平成4年3月17日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年7月11日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成10年8月20日 第13070号	原因 平成7年8月28日相続 所有者 嘉穂郡碓井町大字西郷1646番地の 1 吉 田 孝 司 順位4番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年7月11日

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年4月24日
福岡法務局飯塚支局

登記官

河 野 史 子

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を表示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

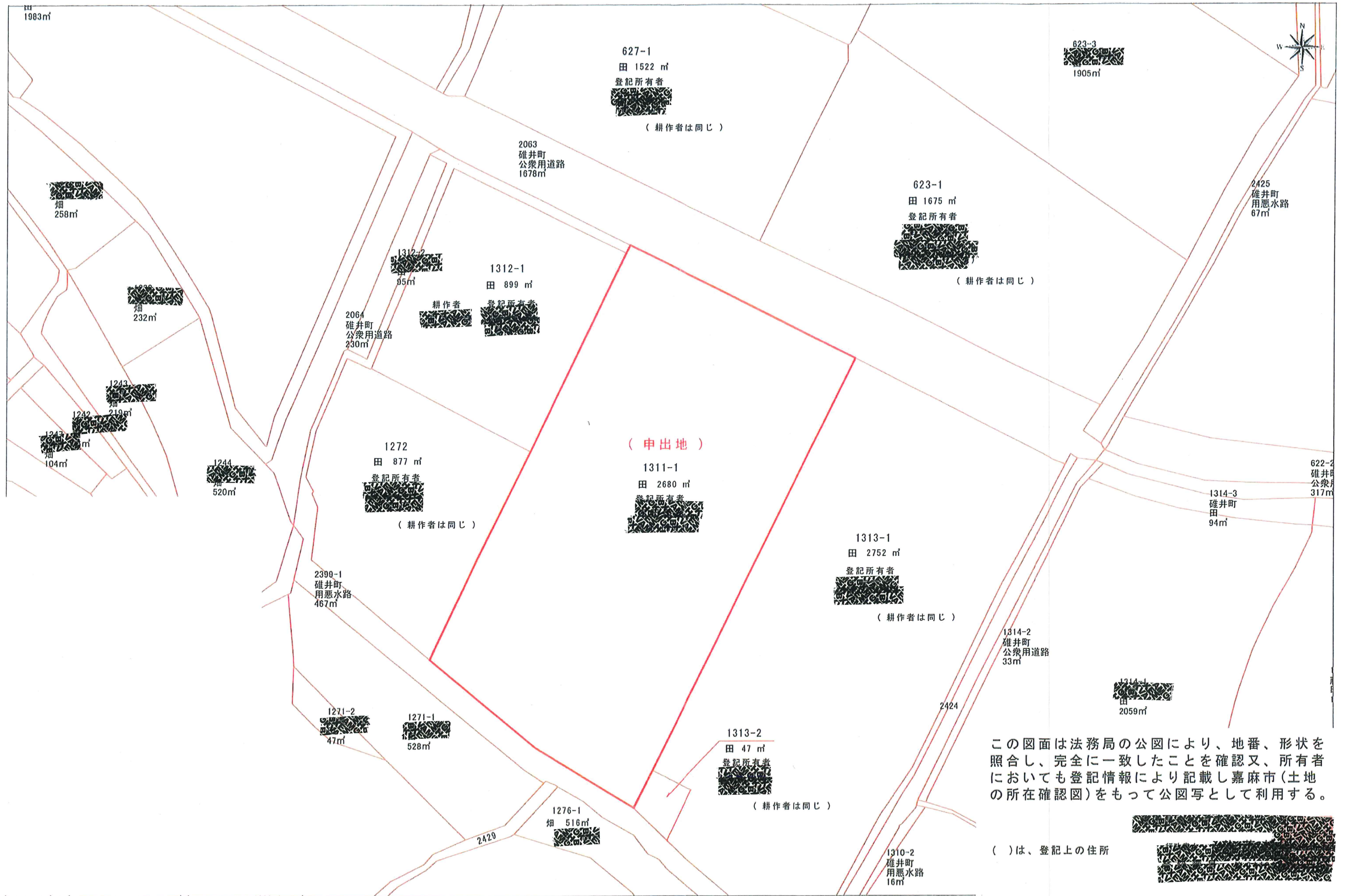
35- 整理番号 D21254 - (1 / 1)

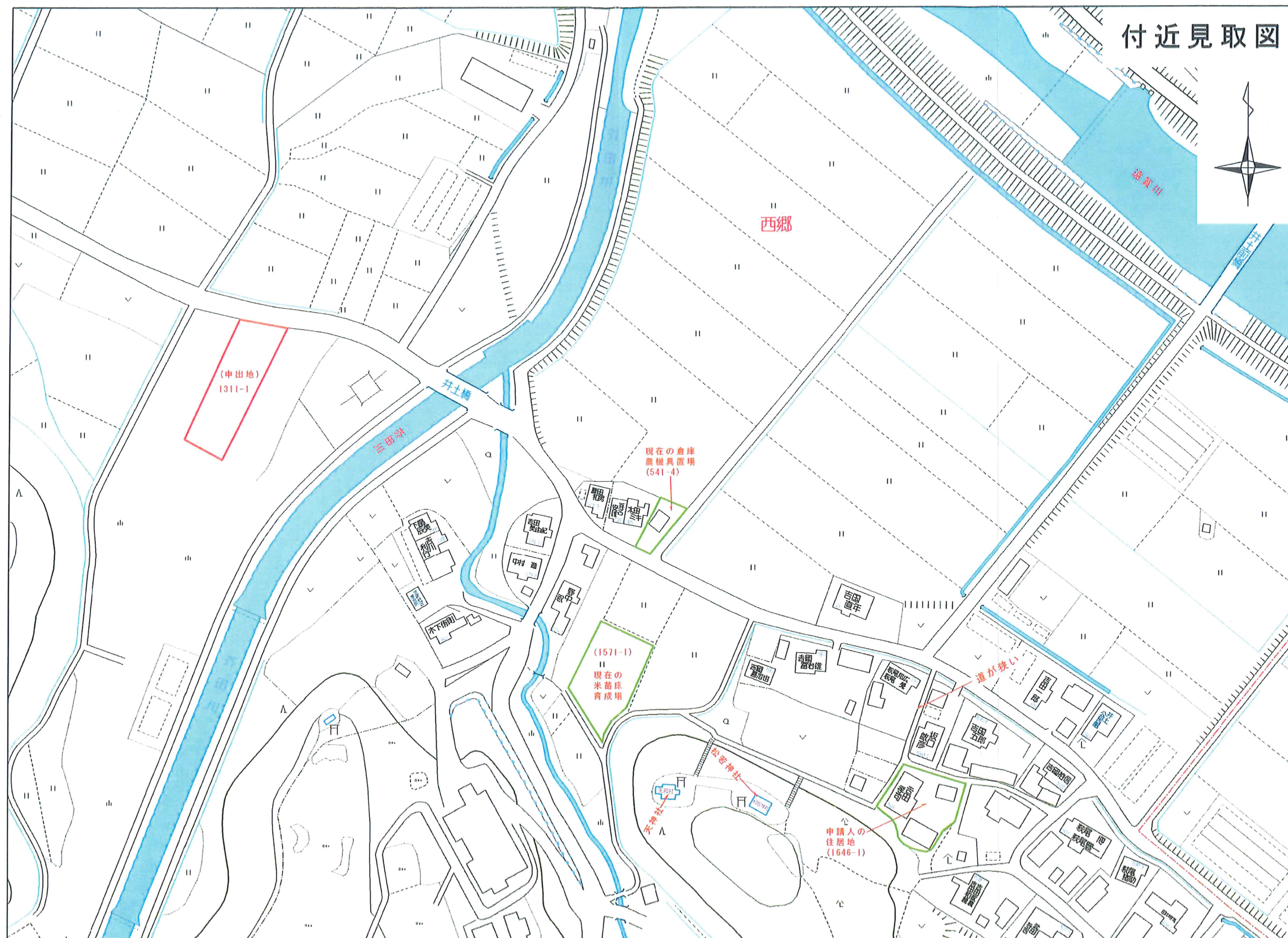


1 / 1

嘉麻市(土地の所在確認図)

公 図 写





基本三角点等の名称及び座標値

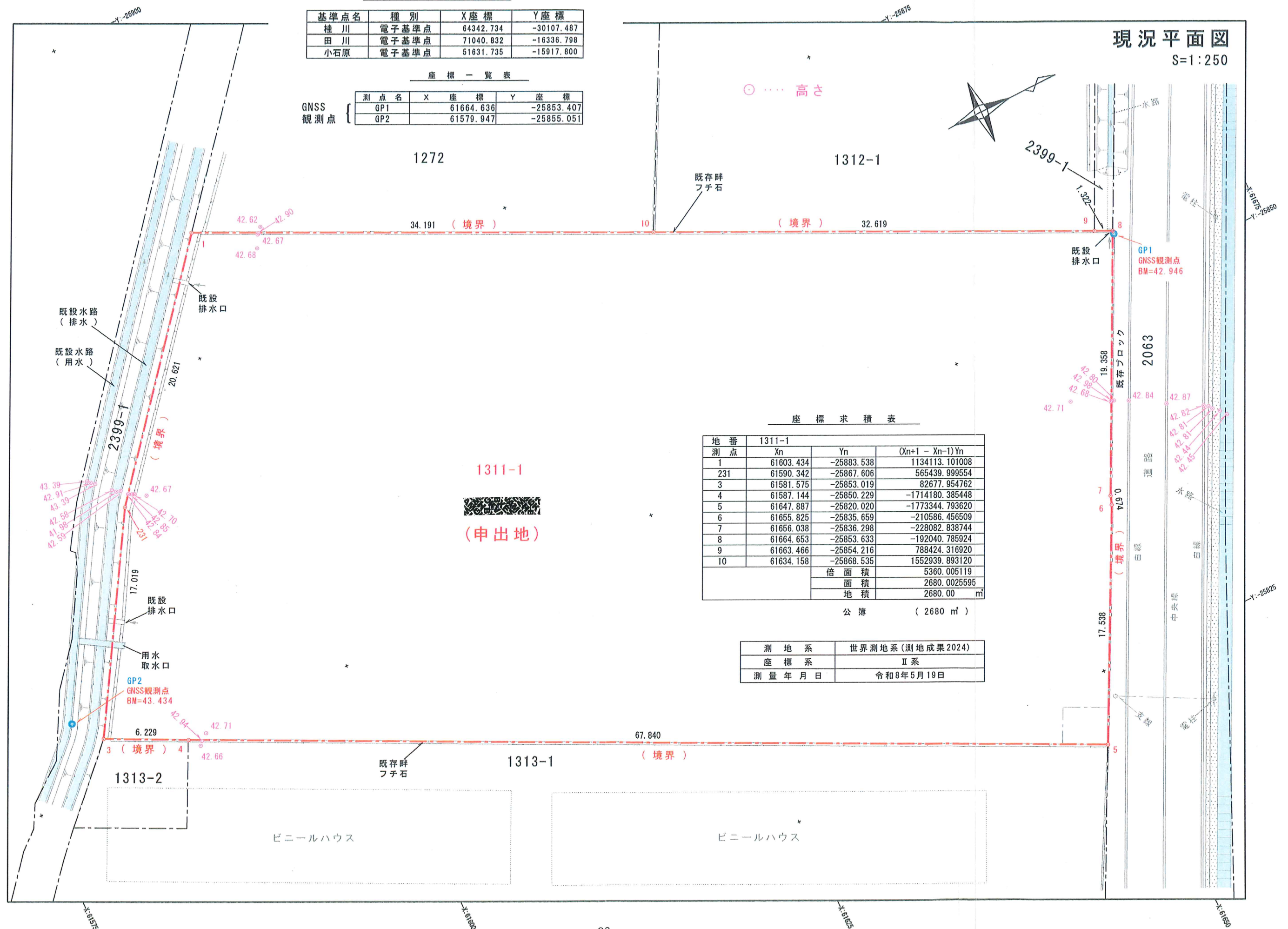
基準点名	種別	X座標	Y座標
桂川	電子基準点	64342.734	-30107.487
田川	電子基準点	71040.832	-16336.798
小石原	電子基準点	51631.735	-15917.800

座標一覧表

測点名	X座標	Y座標
GP1	61664.636	-25853.407
GP2	61579.947	-25855.051

現況平面図

S=1:250



座標求積表

地番	1311-1		
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
1	61603.434	-25883.538	1134113.101008
231	61590.342	-25867.606	565439.999554
3	61581.575	-25853.019	82677.954762
4	61587.144	-25850.229	-1714180.385448
5	61647.887	-25820.020	-1773344.793620
6	61655.825	-25835.659	-210586.456509
7	61656.038	-25836.298	-228082.838744
8	61664.653	-25853.633	-192040.785924
9	61663.466	-25854.216	788424.316920
10	61634.158	-25868.535	1552939.893120
	倍面積	5360.005119	
	面積	2680.0025595	
	地積	2680.00	m ²

公簿 (2680 m²)

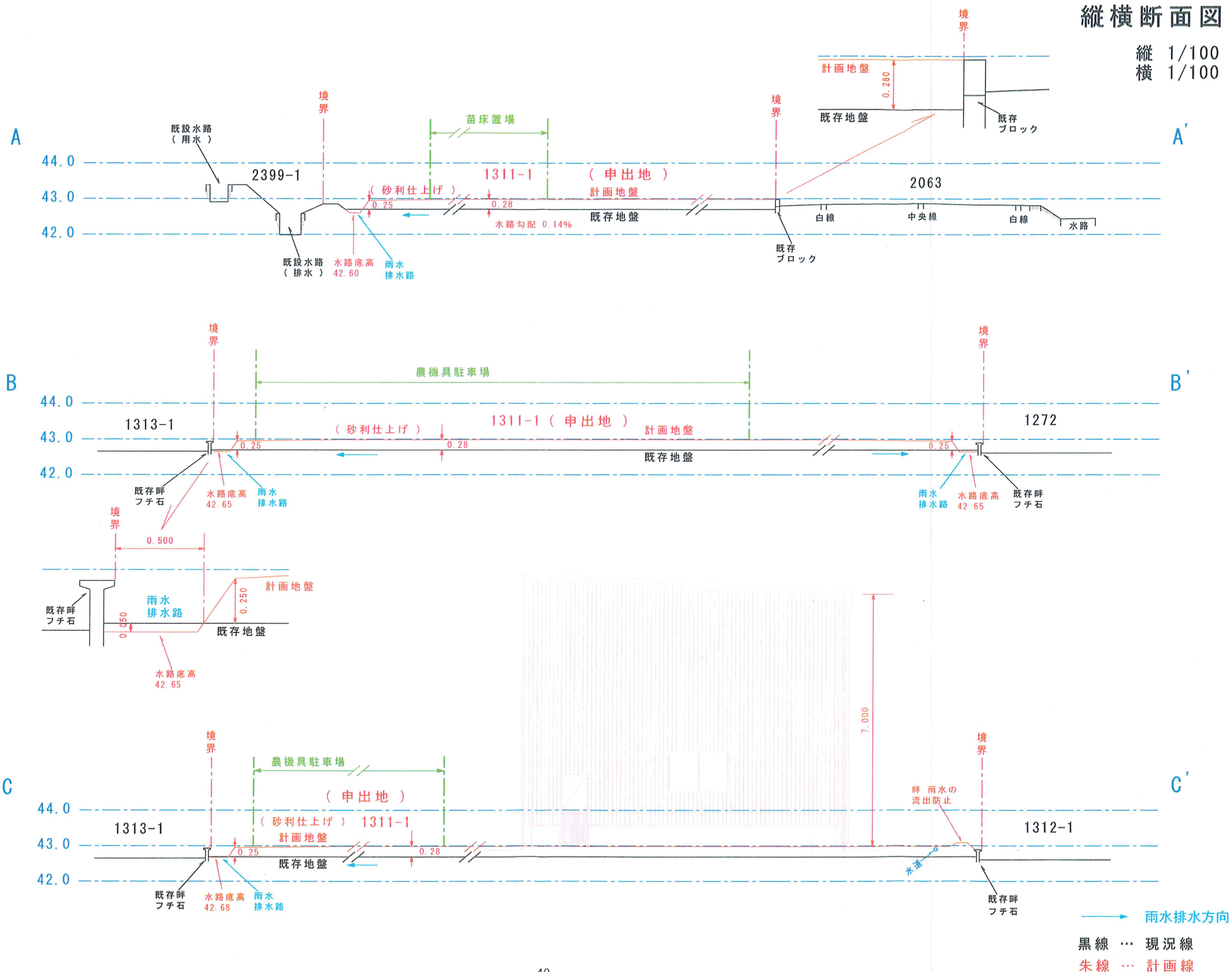
測地系	世界測地系(測地成果2024)
座標系	Ⅱ系
測量年月日	令和8年5月19日

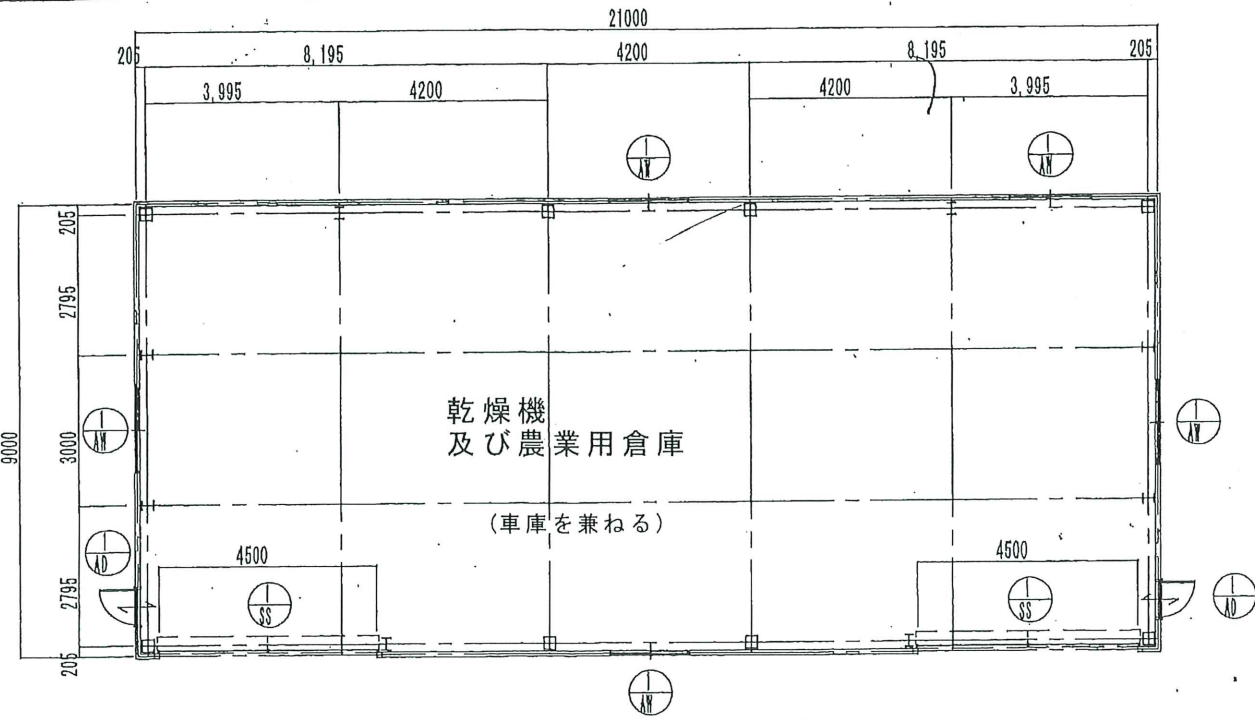
$S=1:250$ (2-1)



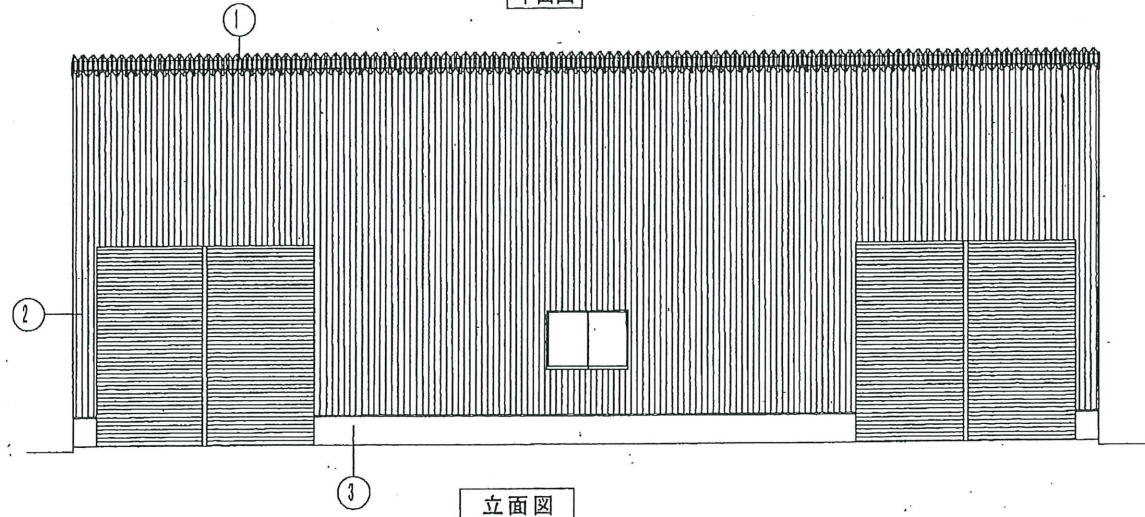
(2-2)
縦横断面図

縦 1/100
横 1/100

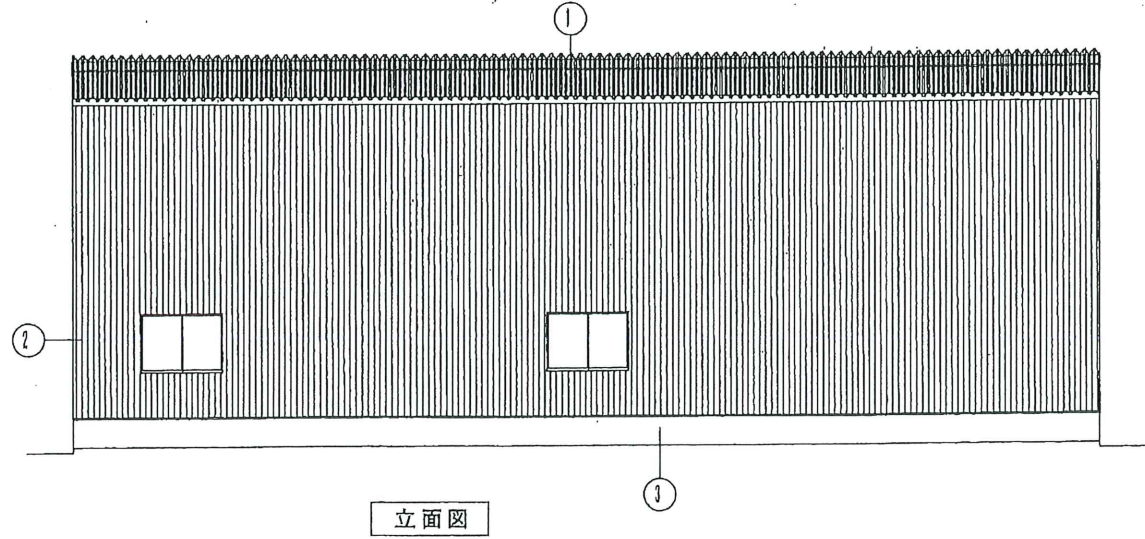




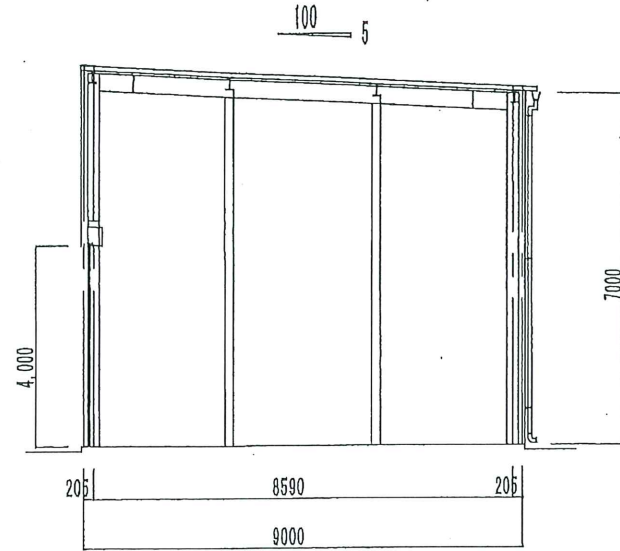
平面図



立面図



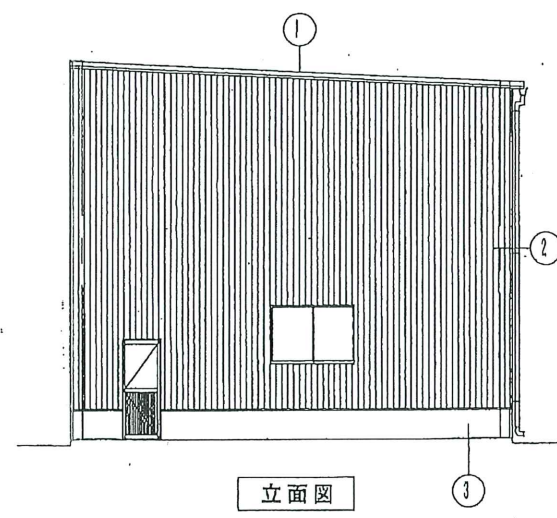
立面図



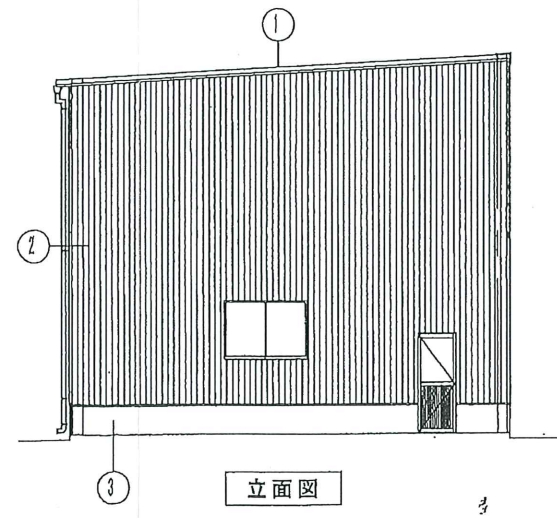
矩計図

外部仕上り表	
①	屋根材 ルーフデッキ88 GL鋼板t=0.6mm (カラー) ベフ貼
②	壁材 角波GL鋼板カラー t=0.5
③	巾木 CBt=100 (2段積) モルタル仕上げ(内外)
土間	砕石t=100/6'リブ/鉄筋D13@200
	コンクリートt=150
	軒樋・壁樋塩ビ管

建具表	
AD-1	アルミ製片開きドアW0.8m x H2.0m
AW-1	アルミ製引き違い窓W1.69m x H1.17m
SS-1	軽量電動シャッターW4.5m x H4.0m



立面図



立面図

鉄骨造平家建

床面積
21.00 × 9.00 = 189.00㎡

改正事項	年月日	検図
2026/04/27 修正		



設計者	検図

工事名称	倉庫新築工事
図面名称	平面図 立面図

出図	第 1 / 1 / 0
図面番号	

軽微変更における検討事項について《用途区分》

整理番号 3

転用事業者 
事業内容 米苗床育成場及び農機具収納の用に供する農業用施設用地への転用
事業面積 2,680㎡

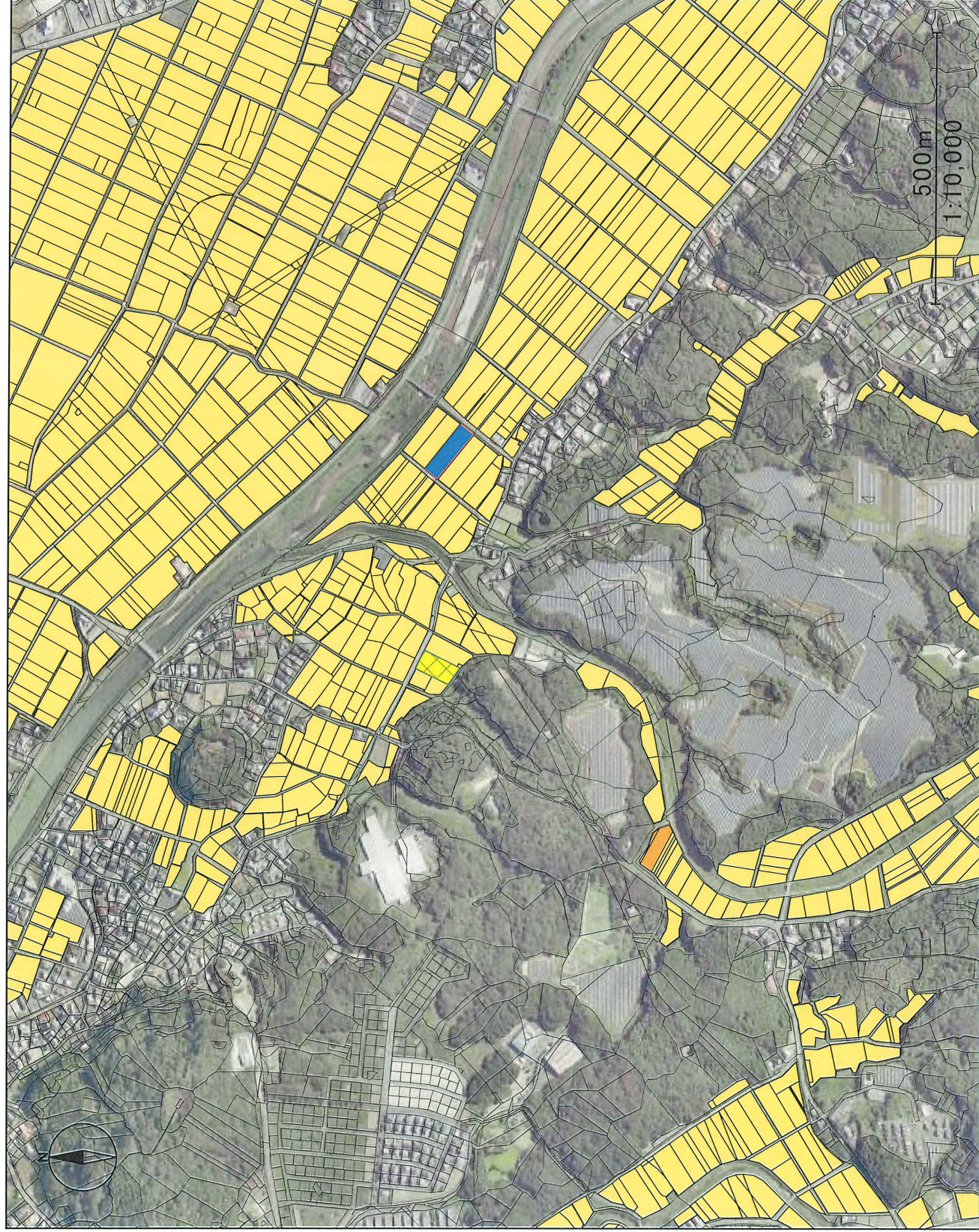
法律第10条第3項に定める基準 (省令第4条の2第1項2号)	検討内容	添付書類
当該土地を当該用途に供することにより、農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないと認められるか	当該地は農用地区域の変更表示図のとおりに、農用地区域の辺縁部に配置されていることから、当該用途に供することによる周辺農地の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれはない。	・事業計画書 ・農用地区域の変更表示図 ・隣接所有者承諾書 ・農事区及び水利代表者承諾書 ・代替地検討表

代替地検討表

整理番号 3

候補地		申出地 西郷1311-1 中間地 筆数1筆 面積2,680㎡					代替地 1 西郷531 中間地 筆数1筆 面積3,101㎡				
項目	所有区分(地目)	田	畑	宅地	雑種地	その他	田	畑	宅地	雑種地	その他
候補地 土地 種類 別	農用地 ほ場整備地区 地区外	2,680					3,101				
	白地地域										
	農業振興地域外										
	農地 甲種農地										
	第1種農地		2,680		100%			3,101		100%	
	第2種農地										
	第3種農地										
	その他										
農業公共投資		○ 土地改良事業(平成4年3月換地処分)					○ 土地改良事業(昭和50年9月換地処分)				
農地の利用状況		6年 主食用米 2,600㎡ 7年 主食用米 2,600㎡ 8年 主食用米 2,600㎡					6年 主食用米 3,000㎡ 7年 主食用米(麦) 3,000㎡ 8年 主食用米(麦) 3,000㎡				
周辺の 農地 への 影響	土砂の流出、災害発生 の危険性	○ 盛土規制法に該当しない範囲で造成を行う。雨水については自然浸透処理を基本とし、必要に応じて既設排水施設へ放流する計画であり、土砂流出の危険性は低い。					× 接道から高低差があり、大規模造成が必要になることが想定されるため、土砂流出の危険性が高い。				
	土地改良施設への 影響の有無	○ 予定地内に土地改良施設は存在しない。					○ 予定地内に土地改良施設は存在しない。				
	農地の集団性への 影響の有無	△ 西側及び東側が農地に隣接しているが、農地の集団としては辺縁部であり、当該地は申請人が現在耕作している農地に近接しており、農業機械の移動、乾燥調製作業、育苗作業等を効率的に行うことができる位置にある。また、市道と接しており、大型農機種の進入が可能で農作業動線上も効率的な土地である。申請者は地域の担い手でもあり、今後も規模拡大の実現期待から集団性への影響は少ない。					△ 集団的農用地の中央に介在しているが、当該地は申請人が現在耕作している農地に隣接又は近接しており、農業機械の移動、乾燥調製作業、育苗作業等を効率的に行うことができる位置にある。また、接道条件によっては大型農機種の進入が可能で農作業動線上も効率的な土地である。申請者は地域の担い手でもあり、今後も規模拡大の実現期待から集団性への影響は少ない。				
	土地改良事業への 影響の有無	○ 事業計画はない。					○ 事業計画はない。				
都市計画上の 地域区分又は 都市計画マスター プランでの位置 づけ	周辺の農地の営農に 対する影響	△ 集団的農用地の辺縁部に位置し、周辺農地は独立して道路と接しており、影響は少ない。					△ 集団的農用地の中央に介在するため、ドローンによる農薬散布の飛行経路を妨げるなど共同防除作業への支障が想定されるが、申請者は地域の担い手でもあり、今後も規模拡大の実現期待から周辺農地の営農に対する影響は少ない。				
		○ 準都市計画区域内					○ 準都市計画区域内				
道路環境		○ 北側が市道に接しており、高低差がなく良好である。					× 西側が市道に接しているが、道路から低くなっており機械の乗り入れが困難で大規模造成を要する。				
周囲への影響		○ 周囲に影響を受けるようなものはない。					○ 周囲に影響を受けるようなものはない。				
給水の確保 (上水道配水管口径)		○ 北側の市道に上水道管あり。					△ 南側の市道に上水道管あり、150mの引込を要する。				
排水関係		○ 事業計画の内容から、新たに排水が生じるものではない。					× 道路から低くなっており、大雨の際に浸水する恐れがある。				
土地所有者との合意		○ 自己所有地である。					× 所有者は今後も農地として利用する意思がある。				
検討結果		○ 周辺農地への影響は少なく、事業計画どおりの実施が見込める。					× 現況では大雨の際に浸水する恐れがあり、大規模造成が必要になることが予想されることや所有者が今後も農地として利用する意向であり、事業計画の実施は不適当である。				

農用地区域の変更表示図（位置図）
整理番号 3



農用地区分

- 農用地
- 農業施設用地

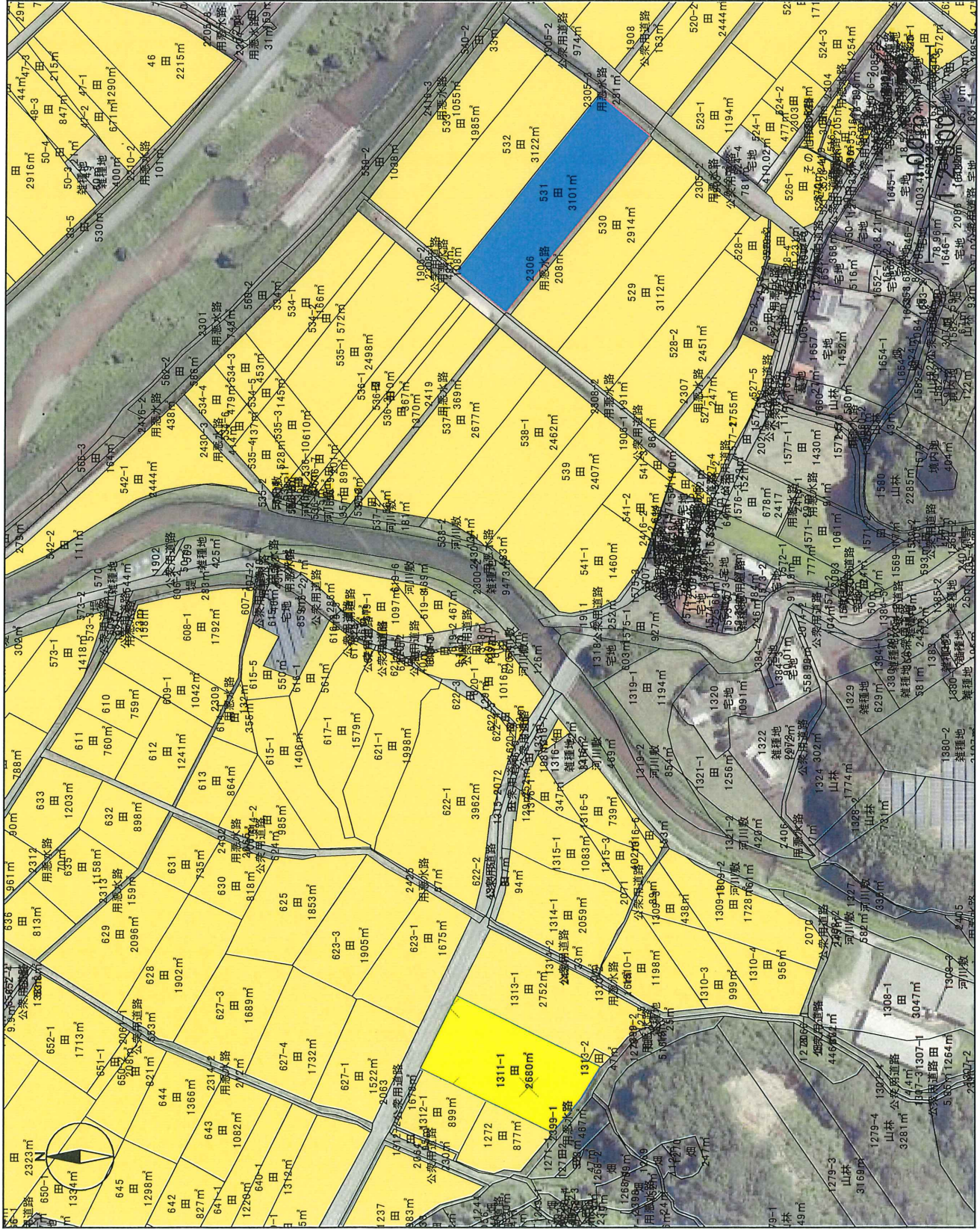
計画変更内容

- 除外
- 用途区分
- 編入

代替地

- 代替地

農用地区域の変更表示図（箇所図）
整理番号 3



農用地区分

- 農用地
- 農業施設用地

計画変更内容

- 除外
- 用途区分
- 編入

代替地

- 代替地